

中小企業振興基本条例制定を

現施策を生かした振興を実施



照井 明子 議員

Q 経済のグローバル化と構造改革政策により地域経済が疲弊している。このような状況下、地域

振興を考え、可能な限り地域資源を生かし、地域内で再投資力を向上させ雇用と所得が地域内で還元される仕組みづくりとなる中小企業振興基本条例制定の必要性と今後の取り組みの考えを伺う。
A(市長) 市では、7月と8月に企業訪問を実施

しており、平成24年も市内179社を訪問したが、全体に業容は改善されていると考えている。企業振興のための条例制定は全国的に動きはあるが、本市においては、中小企業総合支援事業など中小企業の支援に努めており、さらに、資金需要対策も

行っていることから、現時点では、条例制定の考えはない。
Q 就学援助の拡充を
就学援助認定の収入基準を生活保護基準の1.2倍未満から1.5倍未満に引き上げるよう求めるがどうか。
A(教育部長) 本年度の認定基準は、1から1.3倍であり、他自治体と比較しても、おおむね妥当であり見直しは考えていない。



中小企業の振興に向け開催された「はなまき産業大博覧会」

認知症は早期発見と早期治療で正しい理解の普及に努める



藤井 幸介 議員

Q 認知症は、早期発見による早期治療が必要だが、市では市民に対して、どのように周知に努めて

いるか。また、周囲に介護中であることを知らせるための「介護マーク」を普及させてはどうか。
A(市長) 平成20年度から、認知症サポーター養成講座を行う「キャラバンメイト」を設け、各種団体、地域、職域等の要望による講座への講師派遣や

認知症を正しく理解してもらう普及活動を実施している。また、「介護マーク」は、国としても普及を図っていることから、その活用について普及に努めていく。
Q 市の社会保障費は
消費税増税を柱とす

る社会保障と税の一体改革関連法が可決成立したことを踏まえ、国では、年金・医療・介護などの社会保障費が毎年1兆円ずつ増加しているが、市の社会保障費のこれまでの推移はどうか。
A(政策推進部長) 一般会計の扶助費および国民健康保険特別会計、介護保険特別会計の決算額は、平成20年度218億円、21年度229億円、22年度247億円、23年度249億円である。

「介護マーク」を活用しよう

認知症の方などを介護する方が、介護中に公共のトイレを利用する際や買い物をする際に、周りの人から見ると介護していることが分かりにくい。誤解や偏見を持たれることがあります。そのため、静岡県では、介護していることが一目で分かるよう「介護マーク」を作成、普及に取り組んだところ、反響を呼び、国(厚生労働省)を通じて全国への普及が推進されています。当市でも、高齢者や障害者の方を介護する方の精神的な負担軽減や、地域における日常的な支え合いを推進するため、介護マークの普及に取り組めます。

「介護マーク」

「介護マーク」は、介護する方が、介護中であることを周囲に理解していただくためのものです。外出先で、この介護マークを見かけたら、温かく見守ってください。

介護マークを説明する市ホームページ

コミュニティ会議の事業評価

地域住民自らが事業の自己評価



板垣 武美 議員

Q コミュニティ会議の事業には、その原資の大半が公費である市からの地域づくり交付金が充てら

れており、何らかのかたちで事業評価を導入すべきと考えるがどうか。
A(まちづくり部長) それぞれのコミュニティ会議において行われた事業は、その地域の住民自治の結果の表れとして行われたものであり、その責任は地域で負うべきもの

ととらえている。従って、コミュニティ会議の総会で事業計画や事業内容の承認、実施された事業について報告が行われ、審議されていることから、地域住民自らが、コミュニティ会議事業について自己評価しているものであると認識している。

Q 市職員の引き揚げは
振興センターに常駐している市職員を引きあげる考えはないか。
A(まちづくり部長) 振興センター業務は地域づくり活動の支援、生涯学習各種証明書の交付であり、コミュニティ会議が行う指定管理業務は振興センターの使用許可や施設等の維持管理であることから、振興センター業務は引き続き振興センター職員が行う。



住民自治の向上を目指して行われているコミュニティ会議の行事(昨年1月に行われた笹間地区の小正月行事)

「地域主権一括法」どう考えるか

地域主権が進展したと考える



櫻井 肇 議員

Q 「地域主権一括法」による条例制定をどう受け止めるか。特に「従うべき基準」「標準」「参酌すべき

基準」の考え方について伺う。
A(総務部長) 政省令で「従うべき基準」「標準」「参酌すべき基準」の3つの類型が示されており、本市の条例制定等に当たっては、この類型に沿って行う。参酌すべき基準については、地域の

実情に合わせて独自基準を定めることが可能となっており、その観点からは地域主権が進展したと考える。
Q 権限移譲について
「地方分権」による分野ごとの権限移譲数を伺う。権限移譲に伴う市の

財政と職員の負担増はないか。また、今後の権限移譲の見通しについて伺う。
A(総務部長) 総務15、福祉42、産業10、建設59、消防9事務となっている。財政的には、市町村事務処理交付金や地方交付税により措置されており、職員は適正配置で対応していく。また、今後の見通しについては、第3次地域主権一括法が国会で廃案となり、移譲数は決定されていない状況である。